



雄物川上流

No.168 発行日 平成20年6月30日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

許可工作物点検実施

本格的な出水期を前に6月23日、24日の2日間に渡り、十文字出張所管内の雄物川・皆瀬川・成瀬川に許可を得て設置されている頭首工や樋管など工作物の点検を行いました。
この点検は施設管理者と合同で許可工作物を巡回し機能や安全対策に問題が無いか、点検・整備が適切におこなわれているか、洪水時の情報連絡体制が確立されているかについて確認するものです。
点検の結果、今回は大きな問題は有りませんでしたが悪箇所や不十分な点があった場合には、施設管理者に対して早急に改善するよう指示をしています。



河川敷への小屋などの設置はやめましょう

河川敷に小屋や車があると

洪水のときに水に流されて、橋にひっかかる。



※橋の構造は、車が通るため橋の上からの力には強くできていますが、横や下からの力には弱いのです。

橋がせき止められ、上流から溢れ出した川の水



橋の下からは川の水があまり流れていない

【許可工作物とは】
かんがい用水・水道用水等河川から取水するための施設や、下水処理水等を河川に流す施設があります。
これらは河川 管理者の許可を得て堤防に設置されていることから許可工作物と呼ばれています。



6月14日(土)8時43分頃、岩手県内陸南部を震源とする大きな地震が発生しました。十文字出張所管内も揺れの大きい所で震度5強を記録し直ちに警戒体制にはいりました。

当日十文字出張所には職員をはじめ各業者の担当者などが集結し情報収集や情報提供に努め、さらに巡視をして被災箇所がないか確認をしました。幸いにも管内に大きな被害は無かったものの自然の恐ろしさを思い知らされた一日でした。みなさんもいざという時に供えて準備をしておきましょう!